

「佐賀・長野県ドローンスクール」は各務原下田初のJUIDA（一般社団法人日本UAS学会
認定機関）認定スクールです。

ドローンは産業界において、空間かつ時間と実践から離れてデータを収集、危険箇所での
安全な監視といった用途が組み込む、開拓する産業の代表的技術としています。

一方、ドローンによるトラブルや事故が多発したことから、国土交通省平成23年に改正された
規制されることとなりました。同法は、ホビーナー等にかかるドローンの属性を詳しく
規定するため、今後はドローン運用における安全に関する知識と、高い操作技能の習得が必
要となります。

本校ではJUIDA認定講師による各種カリキュラムをご用意しております。カリキュラムには
ドローンの操作や安全運航管理、開拓分野などの実学と、実験講習会が含まれ、機器士（パイ
ロット）・安全運航管理者の資格を取得します。また、専門家スタッフによるバック
アップ体制も万全です。

カリキュラム修了者にはJUIDAの操縦士登録証および安全運航管理者証を授与します
(修了後にご本人からJUIDAへの申請が必要です)。



Course

コース

A ドローン操縦士(パイロット)養成コース

JUIDA「操縦技能証明証」の取得



新入航空機（ドローン）を安全に飛行させるための知識と操縦技術を学びます。

実際では空港体験を行い、実践的なスキルを身につけることができます。全科目を修了した
方にはJUIDAが定める申請手続を行っていただくことにより、JUIDA「操縦技能証明
証」が交付されます。

定員 25名

受講料 25万円（税別）※別途機材レンタル料金が掛かります

受講期間 2017年1月7日・14日・21日（毎週土曜日）に実施

場所 長野県木島平村

目的 ドローンの運航責任者及びパイロットに求められる運用に関する知識や
利活用に関する実技（撮影・撮影・測定など）を取得する。

回数レシクル料金

CD Photo: 5,000円/1回

CD Video: 5,000円/1回

機材を借りていじ加熱レンタル
なしで飛行するところができます
詳しくはお問い合わせください

受講料金はJUIDAへの申請料金を含みます。

B ドローン安全運航管理者養成コース

JUIDA「安全運航管理者証明証」の取得



JUIDA操縦技能証明証を取得し、かつ飛行業務の実験をする方を対象とします。新入航空
機の安全運航管理に関する基本知識とリスクアセスメントを習得。修了者にはJUIDAが定
める申請手続後、JUIDA「安全運航責任者証明証」が交付されます。

定員 25名

受講料 10万円（税別）

受講期間 2017年1月28日

場所 長野県木島平村

目的 ドローンビジネスの実務において、飛行担当もつパイロットが、運航責任者
として及びパイロットに求められる運用に関する知識を習得する。

受講料金はJUIDAへの申請料金を含みます。

Curriculum

カリキュラム

理论 航空法/機種/飛行原理/運用事例/総括

法律 國際条約/航空法/電波法/通航交渉法/同法/個人情報保護法

ルール 航空法における許可・承認の申請/安全ガイドライン

自然科学 気象/電磁波

技術 機構/飛行制御技術/GPS/通信

安全確保 安全確保/禁止事項/運用者の義務/操縦時の注意点/操作方法/運用時の確認事項/
リチウムポリマー・バッテリーの取り扱い/リスク・安全対策/事故発生時の対応方法/フェールセーフ設定

整備・点検 日常の点検方法/飛行確認

手動操縦 GPS使用＆無線双方の垂直離陸/低高度オフボーリング/水平移動

自動航行 自動航行設定方法/自動航行による飛行/トラブル発生時の操作介入

座学

実技